

町田市 ひとり親家庭等医療費助成制度 現況届

オンライン申請 操作方法

町田市 子ども生活部
子ども総務課 手当・医療費助成係
2025 年 10 月 24 日

<u>はじめに</u>	2
<u>1.ログイン方法について</u>	3
<u>2.申請内容の入力</u>	4
<u>3.申請内容の確認</u>	8
<u>4.よくある質問</u>	9
<u>申請方法について</u>	9
<u>ログイン方法について</u>	9
<u>申請内容について</u>	10
<u>審査結果について</u>	10
<u>その他</u>	10

○ひとり親家庭等医療費助成制度 現況届とは？

現況届とは、現在ひとり親家庭等医療証助成制度を受給している方が、引き続き受給する資格を満たしているかを確認するために申請していただくものです。

対象者の方には、10月下旬に案内文を送付します。締切日までにご提出された方で、不備等がない場合、12月下旬に審査結果を送付いたします。

○ひとり親家庭等医療費助成制度 現況届 オンライン申請対象者について

オンライン申請対象者は、児童扶養手当を受給していない方又は児童扶養手当現況届を締切日までにご提出されなかった方で、調査書等が必要ない方が対象になります。

現況届以外に調査書等の提出が必要な方は、紙の現況届の対象になります。

○オンライン申請の注意点

・情報端末に起因するトラブルについて

オンライン申請で使用する情報端末に起因するトラブルや通信回線上の障害については、一切責任を負いません。期日までに余裕をもってご申請ください。

・データ通信料について

オンライン申請にかかるデータ通信料は、申請者の負担となりますので了承ください。

1.ログイン方法について

①送付した案内文に記載されている QR コードを読み取ると、申請フォームのトップページが開きます。
(PCの方は、URL をアドレスバーに入力してください。)

※情報端末をお持ちではない方は、子ども総務課までお問い合わせください。

②「**アカウント登録せずにメールで申請**」を選択します。



メールアドレスを入力すると、申請専用のページのリンク (URL) が届きます。

届くまでに 10 分程度かかる場合があります。

※「@mail.graffer.jp」を受信できるように指定してください。

※届かない場合は、迷惑メールフォルダにないかを確認してください。

＜新規登録またはログインして申請＞を選択した場合でも申請可能です＞



○Google でログイン

Google アカウントでご利用のメールアドレス・パスワードを入力してください。

○LINE でログイン

LINE でご利用のメールアドレス・パスワードを入力します。

スマートフォンで操作する場合は、LINEアプリへ自動遷移して認証します。認証後、通知メールアドレスを別途登録してください。

○メールアドレスでログイン

初めてご利用の場合は、下部「新規アカウント登録」からGrafferアカウントを登録してください。2回目以降は、登録したメールアドレスを入力してください。

2.申請内容の入力

- ①受信したメールに記載されている URL にアクセスし、申請フォームを開きます。
- ②利用規約を確認し「利用規約に同意する」に✓をいれてください。
その後下記にある「申請に進む」を押してください。

利用規約をご確認ください

[利用規約](#) に同意して、申請に進んでください。

☒ 利用規約に同意する 必須

申請に進む

- ③入力フォームに受給者（保護者）の情報を入力してください。
〈1 ページ目〉

受給者（保護者）の情報

名前 必須
町田森野 ✓

住所 必須
町田市以降の住所を入力してください
森野2-2-22 ✓

生年月日（西暦） 必須
1958 年 2 月 1 日

電話番号 必須
日中に連絡が取れる電話番号を入力してください
不備があった際にご連絡させていただきます
ハイフン（-）は、不要です
[Empty field]

メールアドレス 自動入力
preview-demo@example.com ✎

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

一時保存して、次へ進む

○電話番号は、日中繋がる連絡先を記載してください。申請内容についてこちらから、電話する場合がございます。

○メールアドレスは自動で入力されます。

〈2 ページ目〉

1. 【整理番号】 必須

町田市から郵送した「令和7年度ひとり親家庭等医療費助成制度現況届の申請について」に記載されている7桁の整理番号を入力してください。

1234567

2. 申請について 必須

- ・令和7年11月1日時点の情報を入力してください。
- ・虚偽の情報で申請されると、現況届を受付できない場合があります。
- ・入力された情報によって、他の書類等を求める可能性があります。

☐ 確認しました

1. 【整理番号】

案内に記載してある**整理番号**
(7 ケタ) を入力してください。

2. 申請について以降

すべての項目を確認の上✓をい
れてください。

〈3 ページ目〉

児童の情報

現在、対象になっている児童の情報を全員分入力してください。
児童と別居した場合等、生活状況などに変更がある場合は、ご連絡ください。

対象児童について 必須 最大8件まで入力可能

1件目 対象児童について

1. 児童の氏名 必須

苗字と名前の間にスペースを入れてください。

町田 森野

2. 児童の生年月日 必須

上記の児童の生年月日を入力してください。

年 月 日

3. 同別居について 必須

住民票上同居でも、実際に別居している場合は、別居を選択してください。

☐ 同居

☐ 別居

★**対象児童全員の情報を入
力してください。**

対象児童が複数の場合、右下
「もう1件追加する」を押してください。
※対象児童全員の情報が入力されて
いない場合、不備になりますのでご注意
ください。

3. 同別居について

住民票上同居でも、実際に別居し
ている場合は、別居を選択してくださ
い。

4. マル親医療証以外の医療証の取得有無について 必須

☐ 有

☐ 無

4. マル親医療証以外の医療証の取 得有無について

マル親以外の医療証をお子様が使用
している場合、「有」を選択してくださ
い。

〈上記で「有」を選択した場合〉

4-1医療証の種類を教えてください 必須

お子様が利用している医療証を選択してください。

☐ 町田市のマル乳・マル子・マル青
☐ 心身障害者医療費助成制度(マル障)
☐ 町田市以外市区町村の医療証
☐ その他の医療証

4-1 医療証の種類を教えてください

お子様が使用している医療証を選択してください。

※マル親を使用してる場合は、「無」を選択してください。

5.手帳取得の有無について

身体手帳・愛の手帳・精神手帳を取得されている方は、「有」を選択してください。

☐ 有
☐ 無

5.手帳取得の有無について

お子さまが取得している手帳を選択してください。

※療育手帳の場合は、「無」を選択してください。

〈上記で「有」を選択した場合〉

5-1.取得している手帳の種類と等級または度数を入力してください 必須

身体手帳 3 級

5 -1.取得している手帳の種類と等級または度数を入力してください

手帳の種類や等級・度数によっては、20 歳まで資格を延長することができますので、正しく回答してください。

〈4 ページ目〉

扶養義務者について

1. 18歳以上の同居している親族はいますか 必須

父母、祖父母、曾祖父母、兄弟姉妹、子、孫などが扶養義務者に該当します。

☐ はい

☐ いいえ

○扶養義務者について

同一住所にお住いの父母、祖父母、曾祖父母、兄弟姉妹、子、孫などが扶養義務者に該当します。

※世帯が分かれていても、同一住所であれば、扶養義務者になります。

〈上記で「はい」を選択した場合〉

扶養義務者の情報 必須 最大6件まで入力可能

同居している扶養義務者全員分入力してください

1件目 扶養義務者の情報

1. 扶養義務者の氏名 必須

苗字と名前の間にスペースを入れてください。

町田 太郎

2. 扶養義務者の生年月日 必須

年 月 日 

3. 受給者からみた続柄について 必須

選択してください 

○扶養義務者の情報

★扶養義務者全員の情報を入力してください。

扶養義務者が複数名の場合、右下「もう1件追加する」を押してください。

〈5 ページ目〉

養育費について

養育費を受け取っている場合、その8割を所得に加算します（町田市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則第11条・12条）ので、正確に申告してください。 [養育費について詳しくはこちらをご覧ください](#) 

1. 令和6年1月～12月の期間に養育費を受け取っていますか 必須

☒ はい

☐ いいえ

★令和6年1月～12月の期間の養育費について回答してください。

養育費については、こちらをご覧ください

〈上記の回答で「はい」を選択した場合〉

2.令和6年は何月から養育費を受け取っていますか 必須

選択してください

3.養育費の年額を記載してください 必須

数字のみ記載してください。

円

令和6年に離婚が成立された方へ
離婚日より前に受け取っている金額は、婚姻費用に該当するため、養育費として計上する必要はありません。養育費の8割は、所得として加算しますので、申告する月及び金額について今一度ご確認をお願いいたします。

2.令和6年は何月から養育費を受け取っていますか

令和6年で最初に養育費を受け取った月を入力してください。

※令和6年に養育費が発生していない場合は、1の回答を「いいえ」に修正してください。

3.養育費の年額を教えてください

総額を記載してください。

3.申請内容の確認

申請者の種別 必須

個人

名前 必須

住所 必須

生年月日（西暦） 必須

電話番号 必須

編集

編集

編集

編集

編集

○申請内容を確認してください。
入力内容に誤りがある場合は、右の「編集」を押して、正しい内容を入力してください。

○「この内容で申請する」を押してください。

○最初に入力したメールに申請受付メールが届いたら、完了です。

4.よくある質問

申請方法について

▶ 情報端末を持っていません。

紙の現況届を送付しますので、子ども総務課までお問い合わせください。

▶ 申請フォームが見つかりません。

以下に記載されていますので、ご確認ください。

- ・10月下旬に送付する案内文
- ・まちだ子育てサイト（「ひとり親家庭等医療費助成制度 現況届」のページ内）
- ・バーチャル市役所ポータル「まちドア」

ログインについて

▶ 認証メールが届きません。

- ・メール送信後、受信までに約 10 程度かかる場合があります。
- ・迷惑メールフォルダに入っている場合があります。
- ・入力したメールアドレスが正しいか確認してください。

▶ メール認証期限が切れてしまいました。

再度 QR コードを読み取り、メールアドレスを入力してください。

認証コードの URL の有効期限は 30 分です。

▶ 認証メールに記載されている URL をクリックすると、エラーになります。

通信環境等を確認し、再度 QR コードを読み取り、メールアドレスを入力してください。

入力したメールアドレスが使用できない可能性があります。他のアドレスがあれば、そのアドレスを入力してください。

申請内容について

▶ 整理番号とは何ですか？

10月下旬に送付する案内文に記載されている7ケタの番号です。

▶ 養育費には何が含まれますか？

養育費について[こちら](#)から確認してください。

※町田市子育てサイト「児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成制度 養育費について」に移ります。

審査結果について

▶ 申請できているか知りたい

申請が完了すると、最初に入力（登録）したメールアドレスに「申請受付完了メール」が届きますので、ご確認ください。

▶ 審査結果が知りたい

審査結果については、お問い合わせいただいても回答できませんのであらかじめご了承ください。

●資格が継続の場合：12月下旬に医療証を送付します

●所得超過等で消滅になる方：12月下旬に消滅通知を送付します。

※締切日以降に申請された方につきましては、年度内に審査結果を送付することができません。1月以降順次送付になります。

その他

▶ 申請内容が誤っていることを申請後に気づいた。

子ども総務課までお問い合わせください。

お問い合わせ先 〒194-8520 町田市森野 2-2-22 子ども総務課 手当・医療費助成係 TEL:042-724-2143
